

使用料の検証と 今後の方向性について

鶴瀬公民館

令和7年7月
公共施設マネジメント課

本日の流れ

- 1 使用料の検証・見直しについて
- 2 公共施設マネジメントの現状
- 3 使用料の課題について
- 4 基本方針の概要
- 5 類型別算定方針の概要
- 6 算定方針に基づいた使用料
- 7 今後の予定

1 使用料の検証・見直しについて

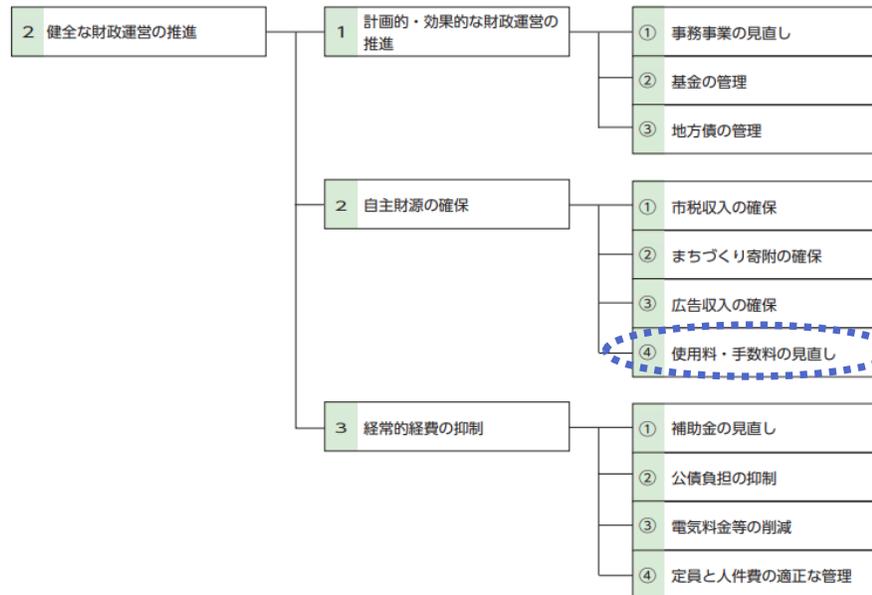
(1) 使用料の検証・見直しの位置づけ

○富士見市健全な財政運営に関する条例

(使用料等の見直し)

第10条 市は、使用料、手数料、負担金等に関し、**受益及び負担の適正化**を図るため、定期的に又は必要に応じて**総合的な見直し**を行うものとする。

○富士見市第7次行財政改革大綱 分野2「財政運営」

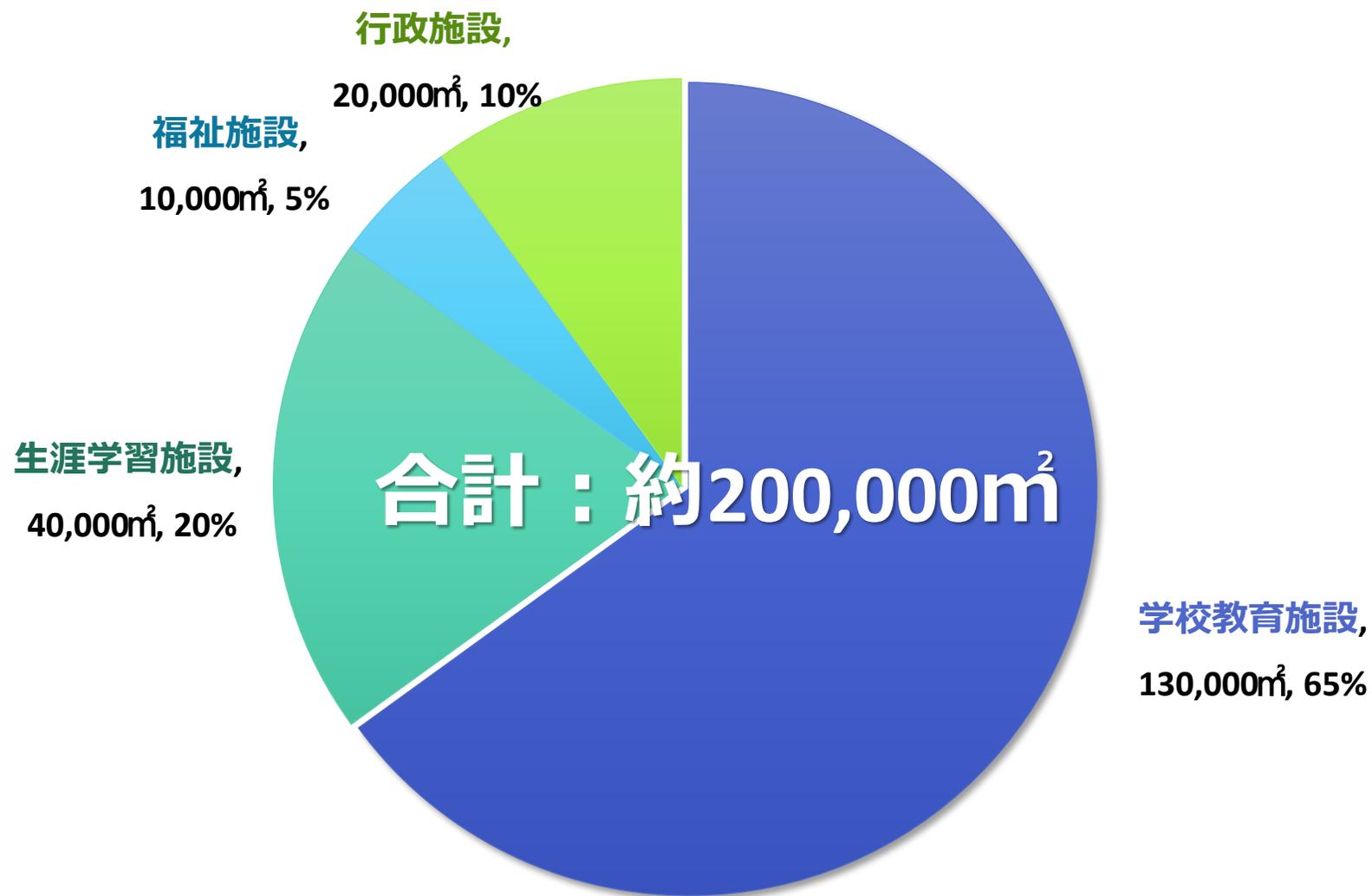


【使用料・手数料の見直し】

受益者負担の公平性を確保する観点から、公の施設の使用料や証明書発行手数料等を検証し、必要に応じて適正な料金に見直します。

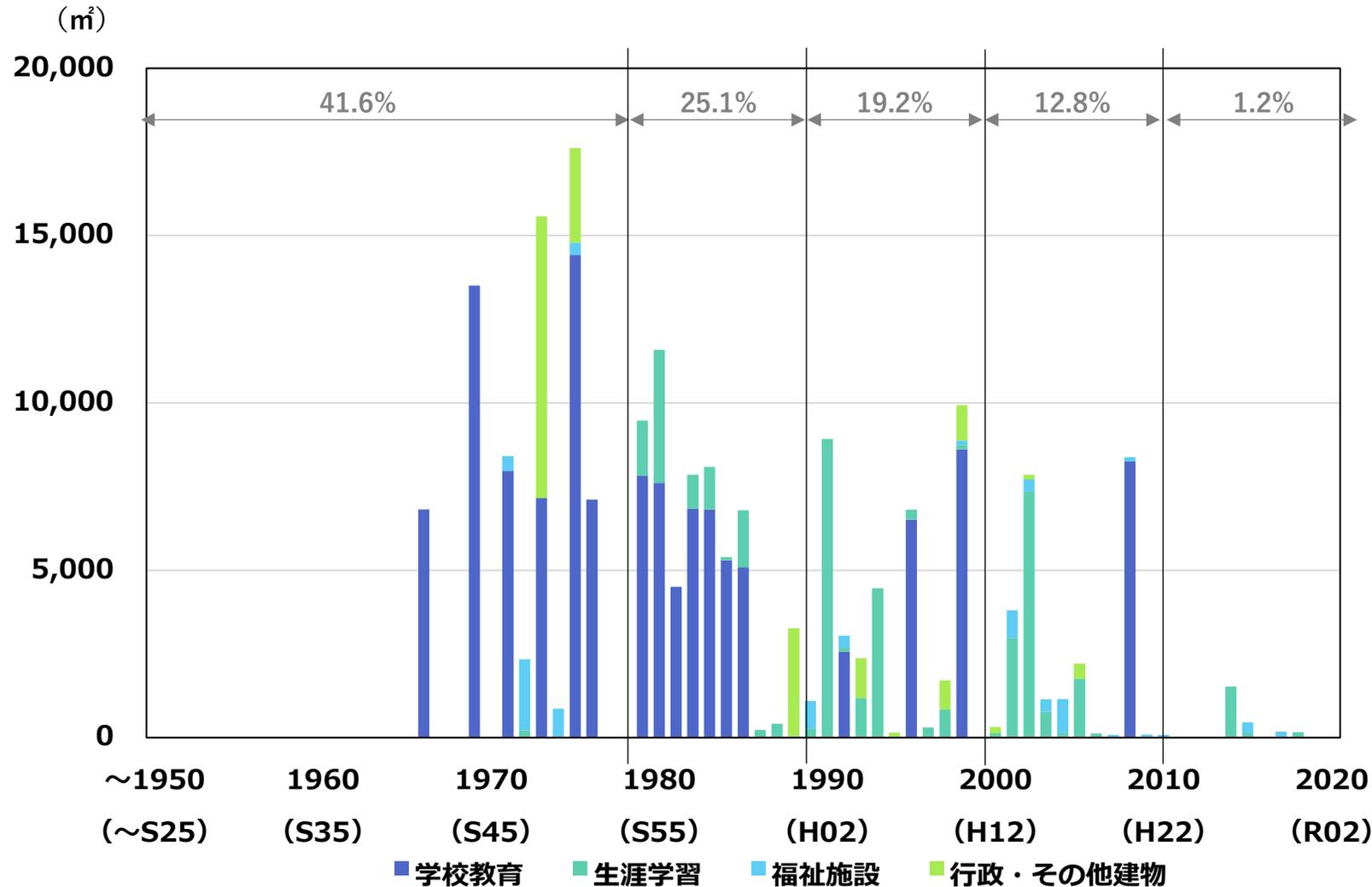
2 公共施設マネジメントの現状

(1) 施設類型別の数量



2 公共施設マネジメントの現状

(2) 年代別整備状況



築40年以上の施設が6割を超え、
施設の老朽化が課題

2 公共施設マネジメントの現状

(3) 建物に係る費用

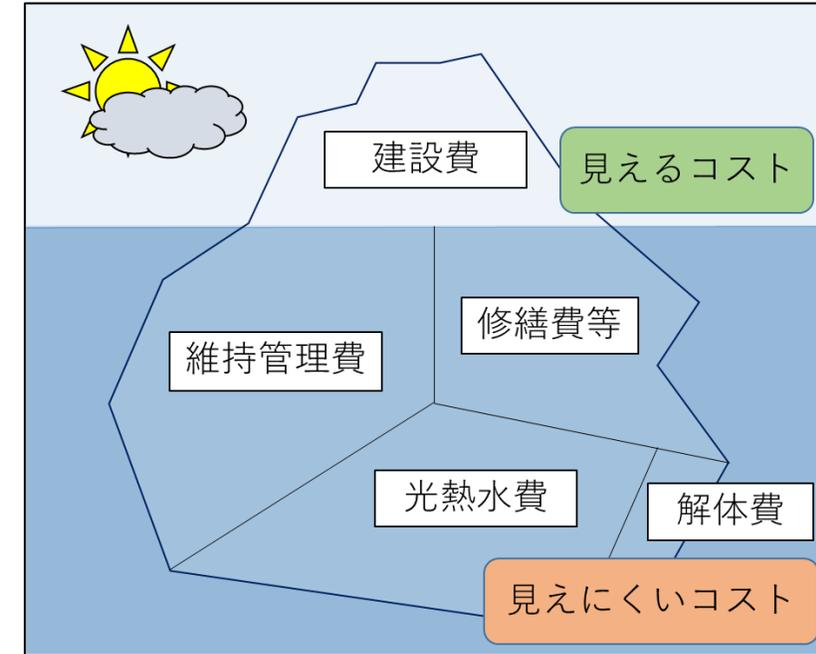
建設費は、ライフサイクルコスト（LCC）の2～3割

※LCC：整備から、改修や修繕を経て解体するまでの費用総額

(例) 3億円で施設を整備した場合、施設維持に約7億円が必要

【建設費以外に係るコスト例】

・市内4公民館	⇒	維持管理費用：毎年	約1億円
		うち光熱水費	約1,500万円
・学校屋内運動場	⇒	大規模改修：1棟	約3億円
・学校プール	⇒	改修：1箇所	約5,000万円
・集会所	⇒	大規模改修：1棟	約2,000万円
・エレベーター	⇒	更新（学校）：1機	約4,000万円
・旧ガーデンビーチ	⇒	解体費	約2億円



(イメージ)

建設費は氷山の一角と言われている

※建物（ハード）に係る費用のほか、人件費や事業費など施設運営（ソフト）に別途費用が発生しています。

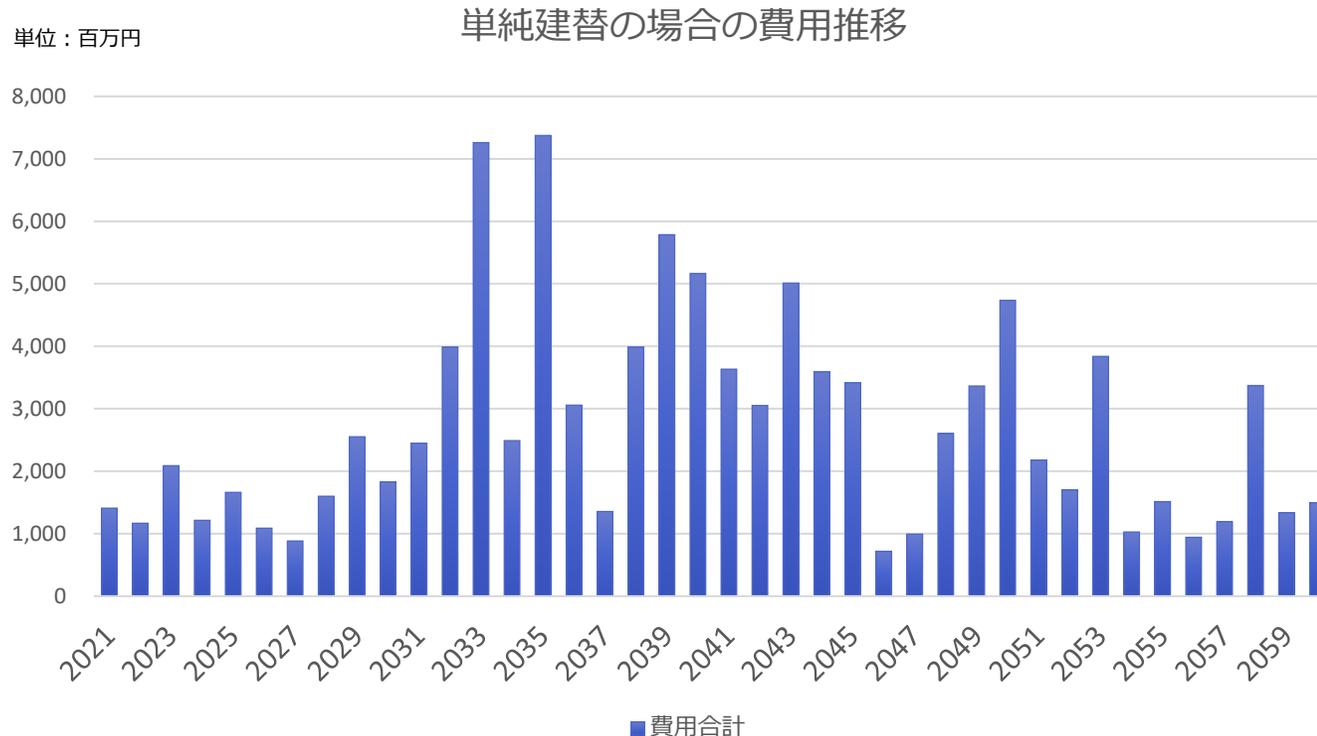
2 公共施設マネジメントの現状

(4) 更新等費用の見通し

今後40年間に標準使用年数※1で施設を建替えていった場合の費用※2

約1,080億円 ※3

- ※1 鉄骨造等60年、木造等40年
- ※2 建替、修繕、解体等の費用合計
- ※3 総合管理方針策定時の試算



- ・負担困難な費用見込み
- ・年度ごとの費用のバラツキ

2 公共施設マネジメントの現状

(5) 公共施設マネジメントの役割

持続可能な施設運営の実現

多くの課題

施設の老朽化

限られた財源

人口減少

社会的要求水準

様々な取組みが必要

長く使う（長寿命化）

施設総量の適正化

適正な受益者負担

など

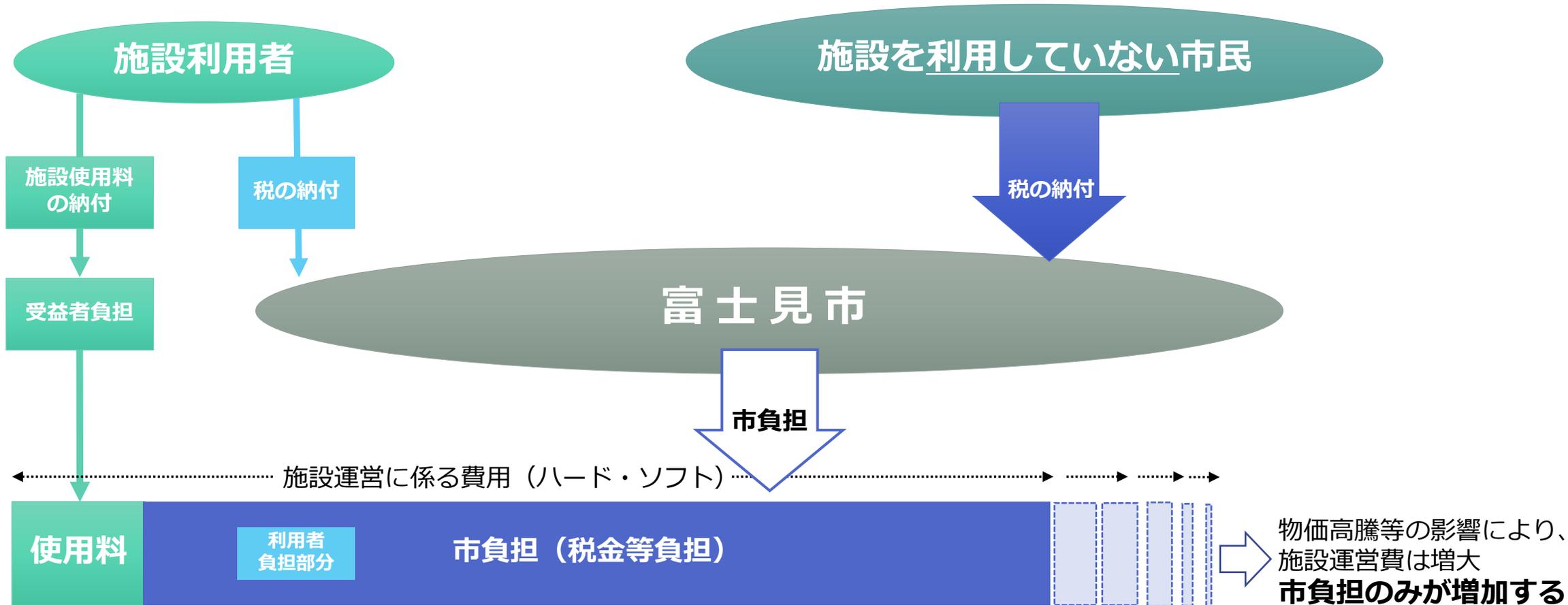
3 使用料の課題について

(1) これまでの経過

時 期	内 容
H13年（2001年）12月	（富士見市議会） コミュニティセンター等使用料の見直しに関する決議
H16年（2004年）12月	使用料に関する条例の制定
H17年（2005年）10月	原則有料化の施行

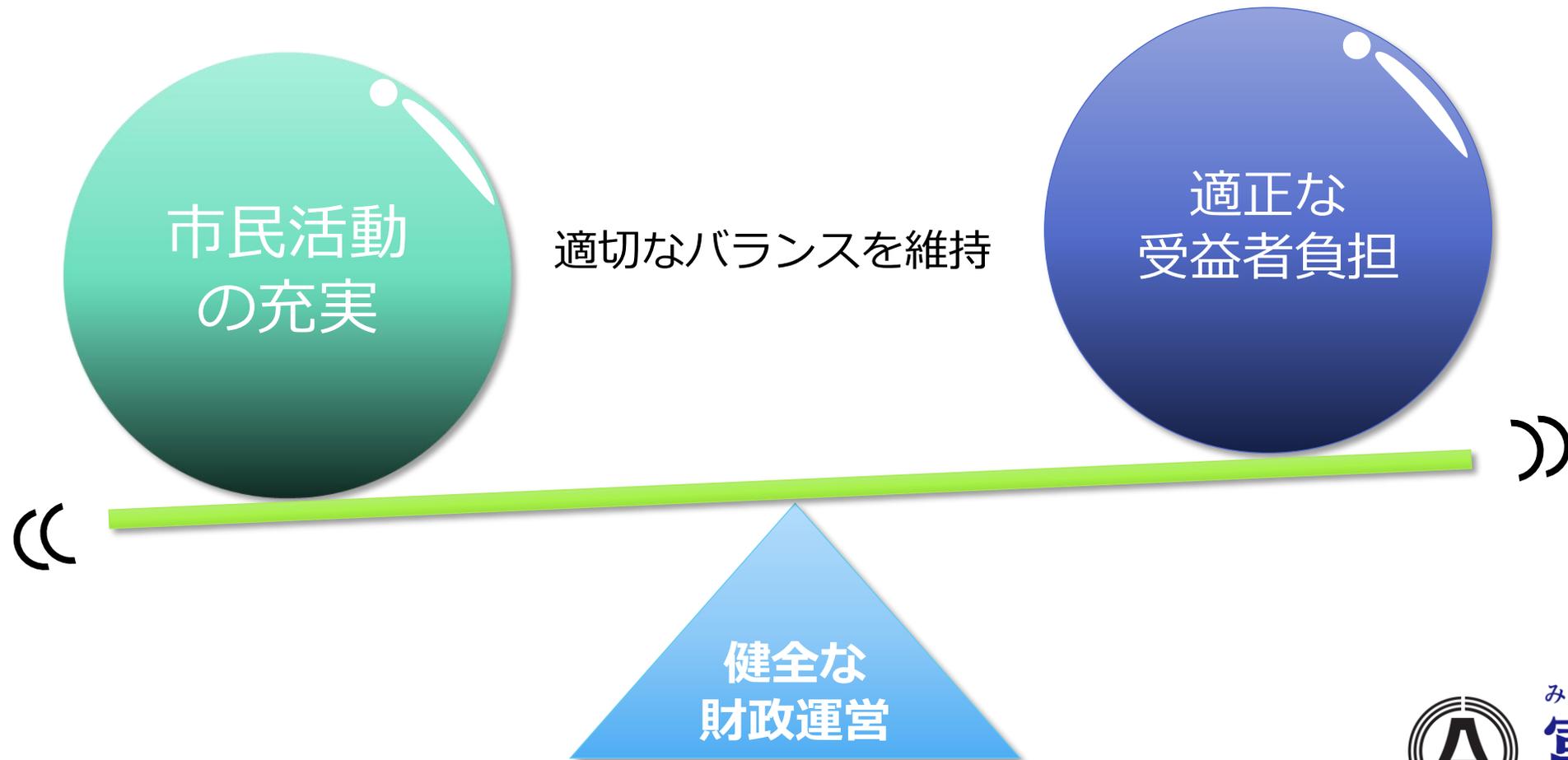
3 使用料の課題について

(2) 受益と負担の状況



3 使用料の課題について

(3) 使用料の検証・見直しに係るポイント



4 基本方針の概要

施設使用料算定における基本方針（案）

（1）使用料算定における6つの基本的な考え

（1）わかりやすく必要な費用を算出

- ・光熱水費をはじめ、修繕費や人件費などの日常経費から、1回のサービス提供に必要な費用を算出

（2）必要な費用に対する負担割合を明確化

- ・**受益者負担割合**※を用いて使用料額を算出

※維持管理費用に対し、利用者の皆様にご負担いただく割合

類型施設ごとに0～100%の間で、5%刻みで設定

$$\text{使用料} = \text{1回のサービス提供のために必要な費用} \times \text{受益者負担割合} (\text{〇〇}\%)$$

（3）定期的な検証

- ・5年に1度、使用料の状況を確認

（4）検証を踏まえた見直し

- ・検証の結果、必要な場合見直しを実施

（5）経営的な視点を持った施設運営

- ・使用料見直しだけでなく、費用縮減、利用率向上も目指す。

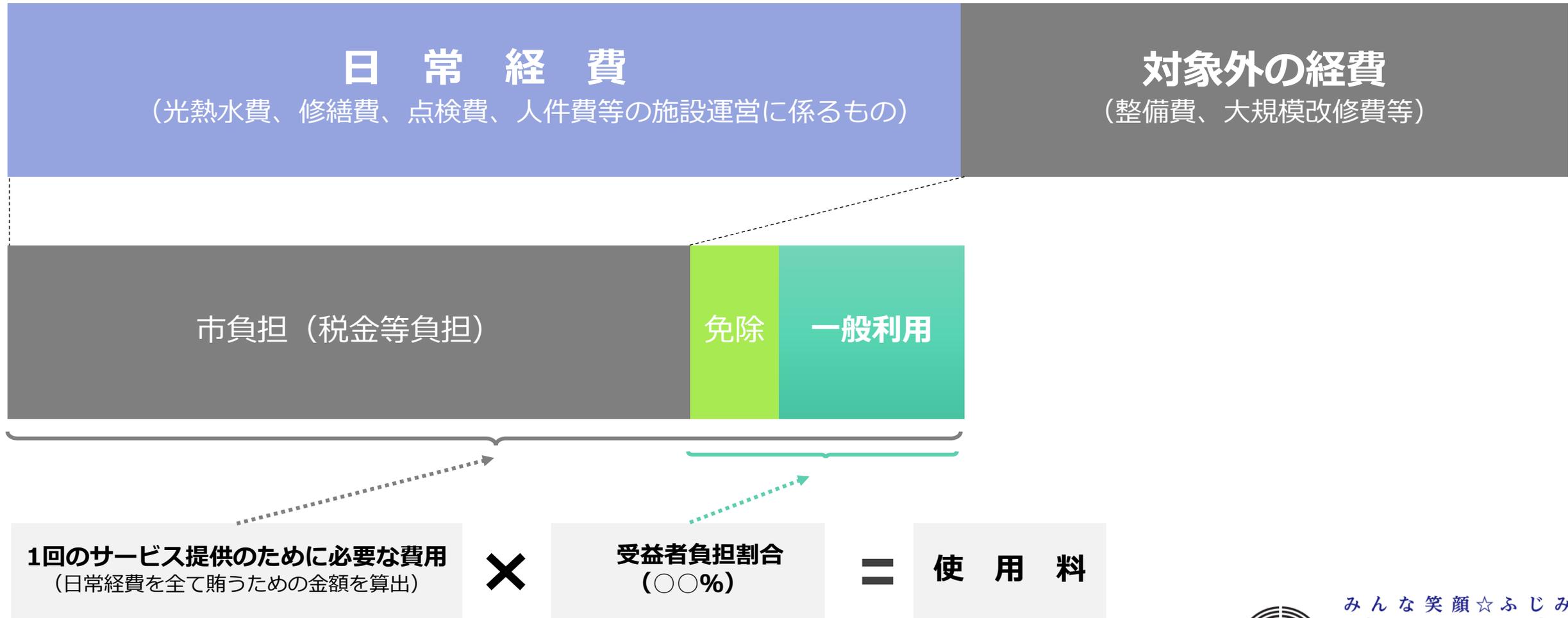
（6）指定管理施設（利用料金）

- ・指定管理施設における利用料金についても、本方針に則し、検証していく。

4 基本方針の概要

施設使用料算定における基本方針（案）

(2) 受益者負担割合のイメージ



5 類型別算定方針の概要

公民館、コミュニティセンター、交流センター、集会所等に類する施設の
施設使用料（貸館等使用料）の算定方針（案）

（1）類型施設ごとの算定方針

・ 類型施設ごと、**段階的に**方針を定め、使用料額の検証・見直しを実施

基本方針

○○類型施設
の算定方針

△△類型施設
の算定方針

□□類型施設
の算定方針

【類型施設の例】

公民館、コミュニティセンター、交流センター、集会所 等
体育館、運動公園 等
キラリふじみ
自転車駐車場
等

○算定方針に定める事項

- ・ 対象施設
- ・ 使用料の算出方法
 使用料算定基礎額の算出方法の詳細
 受益者負担割合
- ・ その他（端数処理、目的外利用、参考市町村等） など

5 類型別算定方針の概要

公民館、コミュニティセンター、交流センター、集会所等に類する施設の
施設使用料（貸館等使用料）の算定方針（案）

(2) 今回の見直し対象施設

① 各公民館、各コミュニティセンター、各交流センター、ピアザふじみ、南畑ふれあいプラザ

・料金水準が他市町よりも割安の状況となっている。

部屋名	1㎡1時間あたりの使用料の単価	
	近隣市町の平均	富士見市
会議室（研修室・集会室） 調理実習室、和室 多目的室（ホール）	3.3円	1.6円

② 各集会所、新河岸川河川水防センター、交流施設（みずほ台中央公園）

・上記①の施設と使用方法が類似しているため、計算方法を統一する。

【参考】従来の計算式

※一部施設を除く

光熱水費÷総貸出面積÷年間開館時間 = **1㎡1時間あたり単価**

1㎡1時間あたり単価×貸出面積×貸出時間 = 使用料

5 類型別算定方針の概要

公民館、コミュニティセンター、交流センター、集会所等に類する施設の
施設使用料（貸館等使用料）の算定方針（案）

(3) 算出方法の設定

新しい計算式

日常経費 ÷ 総貸出面積 ÷ 年間貸出時間合計 = 1㎡ 1時間あたりの必要経費^ア

1㎡ 1時間あたりの必要経費 × 貸出面積 × 貸出時間 = 1回の部屋の使用に必要な経費

1回の部屋の使用に必要な経費 × 受益者負担割合 = 新使用料^イ

ア 1㎡ 1時間あたりの必要経費は、各施設ごとに算出するのではなく、対象施設を合算集計（集会所のみ別集計）

イ 交流施設（みずほ台中央公園）及び水防センターの料金は集会所の料金を準用

受益者負担割合

現在

6%～7%



15%

総合的に勘案

- ・ 受益と負担の適正化（公共施設マネジメントの観点）
- ・ 負担増による市民活動への影響への配慮
- ・ 市民活動の支援の必要性・重要性
- ・ 他市との金額の乖離状況



みんな笑顔☆ふじみ

富士見市

5 類型別算定方針の概要

公民館、コミュニティセンター、交流センター、集会所等に類する施設の施設使用料（貸館等使用料）の算定方針（案）

(4) その他設定事項

激変緩和措置	現行料金	改定額の上限
	500円以下	現行料金の2.0倍
	501円以上	現行料金の1.75倍

※現行料金により面積等に応じた設定にならない場合、調整

夜間割増

廃止（現行1.3倍料金としていたものを廃止）

目的外等

目的外利用及び市外利用等の運用などについては、現状を継続

端数処理

料金設定は100円単位（端数切捨て）

集会所等

集会所、水防センター、交流施設（みずほ台中央公園）は料金統一

6 算定方針に基づいた使用料

施設名	部屋ごとの面積	算定方針に基づいた使用料			現行使用料		
	部屋名	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
鶴瀬公民館	調理実習室	400	600	600	300	400	500
	体育室※1	400	400	400	200	200	300
	和室 1	200	300	300	100	200	300
	和室 2	200	300	300	100	200	300
	工作室	200	300	300	100	200	300
鶴瀬コミュニティセンター	ホール	3,500	5,200	5,200	2,000	3,000	5,000
	ホールのうち舞台	1,000	1,400	1,400	600	800	1,100
	第1集会室	300	400	400	200	200	300
	第2集会室	300	400	400	200	200	300
	第3集会室	700	1,000	1,000	400	500	700
南畑公民館	多目的ホール	1,200	1,700	1,700	700	1,000	1,200
	会議室	900	1,000	1,000	500	600	800
	生活実習室	400	600	600	300	400	500
	視聴覚室	400	600	600	200	300	400
	工作室	300	400	400	200	200	300
	和室 1	200	200	200	100	100	200
	和室 2	100	100	100	100	100	200

※1 午前・午後・夜間ともに2時間単位の使用料



みんな笑顔☆ふじみ
富士見市

6 算定方針に基づいた使用料

施設名	部屋ごとの面積	算定方針に基づいた使用料			現行使用料		
	部屋名	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
水谷公民館	多目的ホール	1,000	1,400	1,400	600	800	1,100
	調理実習室	500	700	700	300	400	500
	講座室	500	700	700	300	400	500
	和室1	500	700	700	300	400	500
	和室2	300	400	400	200	200	300
	会議室	300	400	400	200	200	300
	工作室	300	400	400	200	200	300
水谷東公民館	多目的ホール	1,000	1,400	1,400	600	800	1,100
	講座室	600	800	800	300	400	500
	調理実習室	200	300	300	200	200	300
	美術工芸室	300	400	400	200	200	300
	和室	400	400	400	200	200	300
ふじみ野交流センター	多目的ホール	1,700	2,400	2,400	1,000	1,400	1,800
	視聴覚室	800	1,000	1,000	400	500	700
	講座室	700	1,000	1,000	400	500	700
	調理室	600	900	900	400	500	600
	美術工芸室	600	900	900	300	500	600
	集会室1	500	700	700	300	400	500
	集会室2	300	400	400	200	300	400
	和室	300	400	400	200	300	400

6 算定方針に基づいた使用料

施設名	部屋ごとの面積		算定方針に基づいた使用料			現行使用料		
	部屋名		午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
ピアザふじみ※2	多目的ホール1		700	400	800	400	200	600
	多目的ホール2		400	200	400	200	100	400
	多目的ホール3		400	200	400	200	100	400
	食育推進室		1,000	600	1,200	500	300	900
	研修室		400	200	400	200	100	400
針ヶ谷コミュニティセンター	展示ギャラリー1		1,000	1,400	1,400	600	800	1,100
	展示ギャラリー2		1,000	1,200	1,200	500	700	900
	会議室		600	800	800	300	400	500
	調理実習室		500	700	700	300	400	500
	美術室		400	600	600	200	300	400
	研修室1		300	500	500	200	300	400
	研修室2		400	600	600	200	300	400
	和室1		300	400	400	200	200	300
	和室2		300	500	500	200	300	400
	視聴覚室		300	500	500	200	300	400
	談話室		300	400	400	200	200	300

※2 午後については2時間単位の使用料

6 算定方針に基づいた使用料

施設名	部屋ごとの面積		算定方針に基づいた使用料			現行使用料		
	部屋名		午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
鶴瀬西交流センター	多目的ホール		1,700	2,200	2,200	1,000	1,300	1,700
	講座室		900	1,000	1,000	500	600	800
	美術工芸室		700	1,000	1,000	400	500	700
	調理室		600	800	800	400	500	600
	集会室		600	800	800	300	400	500
	会議室		600	800	800	300	400	500
	和室		300	500	500	200	300	400
	陶芸室		200	300	300	100	200	300
みずほ台コミュニティセンター	プレイルーム		1,000	1,400	1,400	600	800	1,100
	美術室		600	900	900	300	500	600
	談話室		400	500	500	200	300	400
	第1集会室		400	600	600	200	300	400
	第2集会室		300	500	500	200	300	400
	第3集会室		300	500	500	200	300	400
	和室		300	500	500	200	300	400
	多目的ホール		800	1,000	1,000	400	500	700
南畑ふれあいプラザ	会議室		200	200	200	100	100	200
	和室A		100	200	200	100	100	200
	和室B		100	100	100	100	100	200
	調理室		200	200	200	100	100	200

6 算定方針に基づいた使用料

施設名	部屋ごとの面積	算定方針に基づいた使用料			現行使用料		
	部屋名	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
市立集会所	1ヶ所平均						
新河岸川河川 水防センター	—	500	600	600	300	300	500
交流施設（みずほ台中央公園）	—						

7 今後の予定

○今後のスケジュール

R 7.9	条例案提出
5	改正内容周知
R 8.4.1	見直し後の使用料の適用（予定）